

平成 27 年度 大分県 事業計画(変更)

都道府県コード

440001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,028	1,028
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	262	2,309	2,571
4.消費生活相談体制整備事業	1,113	21,415	22,528
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	18,597	15,068	33,665
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	19,972	39,820	59,792

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	199,569	
都道府県予算	116,850	
管内市町村予算総額	82,719	
支出等額	59,792	
支出等割合	30%	26%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	59,792	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	30%	26%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村レベルアップ研修開催【交付金】	104	104			講師謝金、講師旅費、会場借上料等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村支援スーパーバイザーの国民生活センターへの研修参加支援【交付金】	158	158			研修参加旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	24年度までに整備した人的体制の維持【交付金】	2,226		1,113		報酬、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発、ネットトラブル講習会事業等【交付金】	16,008	9,691	6,317		啓発リーフレット、ポスター、新聞広告、講師謝金、講師旅費、会場借上料等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	適正表示による食品の信頼性確保対策【交付金】	2,589	2,589			マニュアル作成、事業者講習会開催委託等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		21,085	12,542	7,430	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	市町村消費生活相談員等レベルアップ研修開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	市町村支援スーパーバイザーの研修参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員6名
	(強化)	非常勤嘱託職員(法執行担当)1名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	若者、高齢者を対象とした教育・啓発、消費者被害防止普及・啓発、ネットトラブル講習会事業等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	製造事業者に対する食品表示マニュアル作成・配布、講習会開催等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,458 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,226 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	日田市、杵築市、国東市、九重町、玖珠町	898	298		600	相談用参考図書等の整備、相談室備品整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	豊後大野市	130	130			弁護士による消費生活相談員等育成指導
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、九重町、玖珠町	2,343			2,309	国民生活センター等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町	43,805		19,467	1,948	消費生活相談員の配置、消費生活相談委託
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大分市、別府市、中津市、臼杵市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町	15,126	13,469	1,599		消費者被害防止のための啓発グッズ作成、配布、弁護士等無料法律相談、研修、高齢消費者の電話見守り等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		62,302	13,897	21,066	4,857	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
25 人	28,627 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
25 人	43,181 千円

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	54,935 千円
うち都道府県分	19,972 千円
うち管内の市町村合計	34,963 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	4,857 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	4,857 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	90,716 千円	105,306 千円	116,850 千円	26,134 千円	11,544 千円
うち交付金等対象経費	/	26,717 千円	19,972 千円	/	-6,745 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	1,105 千円	1,113 千円	/	8 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	90,716 千円	78,589 千円	96,878 千円	6,162 千円	18,289 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	20,949 千円	72,260 千円	82,719 千円	61,770 千円	10,459 千円
うち交付金等対象経費	/	32,810 千円	39,820 千円	/	7,010 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	18,562 千円	21,415 千円	/	2,853 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	20,949 千円	39,450 千円	42,899 千円	21,950 千円	3,449 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	111,665 千円	177,566 千円	199,569 千円	87,904 千円	22,003 千円
うち交付金等対象経費	/	59,527 千円	59,792 千円	/	265 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	19,667 千円	22,528 千円	/	2,861 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	111,665 千円	118,039 千円	139,777 千円	28,112 千円	21,738 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	5 人	
うち都道府県	4 人	
うち管内市町村	1 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	5 人	
うち都道府県	5 人	
うち管内市町村	0 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	34,750 千円	
うち都道府県	34,750 千円	
うち管内市町村	- 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	174,527 千円	
うち都道府県	131,628 千円	
うち管内市町村	42,899 千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	26 %	26 %
うち都道府県	13 %	13 %
うち管内市町村	48 %	48 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	311,173 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	16,706 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	4,857 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	38 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	11,887 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	日給額の増額
②研修参加支援	○	国民生活センター教育研修事業等への参加
③就労環境の向上		
④その他	○	レベルアップ研修、事例検討会等の開催

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
該当ありません					
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。